

平成25年2月

## 中国に輸出する日本産イヌマキについて

農林水産省  
消費・安全局植物防疫課

中国にイヌマキを輸出するには、中国側規則に基づき、事前に植物防疫所に栽培園地及びその園地で栽培されているイヌマキを登録することとなりました。

平成25年度に中国へイヌマキの輸出をお考えの方は、4月末までに植物防疫所に栽培園地登録の申請をしてください。

詳しくは、最寄りの植物防疫所へお問い合わせください。

### 1 日本産イヌマキに対する中国からの要求

- 2010年、中国は、諸外国から輸入するイヌマキに対する植物検疫措置要求（中国公告、別添1）を中国検疫当局ホームページで公表しました。
- 中国は、日本から輸出するイヌマキに対しても、中国公告に基づく植物検疫措置の実施と登録栽培園地名簿の事前の提出を要求しています。
- このため、イヌマキの輸出をお考えの方は、4月末までに植物防疫所に栽培園地登録のための申請をお願いします。

### 2 中国公告に基づく主な検疫条件（詳細は別添2）

- （1）栽培園地の登録
- （2）登録栽培園地の栽培管理
- （3）予備調査
- （4）輸出検査

### 3 栽培園地登録のための手続き等

中国向けにイヌマキの輸出をお考えの方は、4月末までにイヌマキの栽培園地の所在地を管轄する植物防疫所に栽培園地登録申請書（別添3）を提出してください。栽培園地審査申請書には、栽培園地の位置図、イヌマキの列植図、栽培管理計画等関連資料を添付してください。

なお、栽培園地としての要件を満たさない場合は登録できません。

また、6月～7月に植物防疫所が実施する予備調査（登録栽培園地での病害虫に関する栽培管理が適切に実施されているか確認）に中国検査官が同行することがあります。その場合、中国検査官の招へい費用が必要となります。

(お問合わせ先)

所 名	管轄区域
横浜植物防疫所 業務部輸出及び国内検疫担当 (電 話) 045-211-7155 (F A X) 045-211-2171	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟 県 山梨県
名古屋植物防疫所 輸出及び国内検疫担当 (電 話) 052-651-0114 (F A X) 052-651-0115	富山県 石川県 福井県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
神戸植物防疫所 業務部輸出及び国内検疫担当 (電 話) 078-331-2384 (F A X) 078-391-1757	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島 県 山口県 (下関市を除く。) 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
門司植物防疫所 輸出及び国内検疫担当 (電 話) 093-321-2809 (F A X) 093-321-0481	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 下関市
那覇植物防疫事務所 輸出及び国内検疫担当 (電 話) 098-868-1679 (F A X) 098-861-5500	沖縄県



当前位置：国家质检总局>政务公开>局令公告>总局公告>2010年

2010年

## 国家质量监督检验检疫总局《关于进口罗汉松植物检疫措施要求的公告》（总局2010年第132号公告）

2010年第132号

### 关于进口罗汉松植物检疫措施要求的公告

为防范外来植物有害生物传入扩散，保护我国农林业生产和生态环境安全，根据《中华人民共和国进出境动植物检疫法》及其实施条例等有关规定，在有害生物风险评估基础上，现发布进口罗汉松植物检疫措施要求如下：

一、进口罗汉松（拉丁学名Podocarpus macrophyllus）不得带有中方关注的检疫性有害生物，并将维持植物移植存活的根部土壤减少到最小程度。

二、罗汉松生产供货企业应在出口国官方植物检疫部门（以下简称NPPO）的指导下做好以下疫情防控工作。

（一）罗汉松出口前6个月应移植到隔离苗圃内种植。种植前，应对土壤进行有效除害处理。种植期间，企业应调查病虫害发生情况并做好详细记录，及时清除苗圃内病（枯）枝、落叶及杂草，采取喷撒化学药剂等防治措施，保持苗圃良好植物卫生状况。

（二）罗汉松启运前，出口企业应向NPPO申请检疫。如发现检疫性有害生物，不得装运；如发现其他有害生物，应实施有效的除害处理措施。尽可能去除罗汉松根部土壤，特别是表层有机质部分，对维持植物存活的土壤进行药剂处理后，再用除害处理合格的栽培介质及包装材料进行包裹。

（三）罗汉松应采用密闭集装箱运输，并采取相关防止疫情传播扩散的措施。

三、罗汉松进口商应与境外生产企业签订供货协议，并在启运前，申请办理《引进苗木检疫审批单》，从国家质检总局（以下简称AQSIQ）批准的指定口岸入境。指定入境口岸应具备隔离查验场所、带土植物除害处理设施等条件。

四、AQSIQ将派植物检疫技术人员对罗汉松实施境外产地疫情调查及预检，并对罗汉松生产供货企业防疫措施进行考核检查。

五、NPPO应对罗汉松生产供货企业实施检疫监管，提前向AQSIQ提供考核合格的企业名单。NPPO应监测调查罗汉松疫情变化，及时向AQSIQ通报疫情发生动态，特别是中方关注的检疫性有害生物发生情况。罗汉松出口前，NPPO应实施检疫，确保符合中国进境植物检疫要求。对检疫合格的货物，出具植物检疫证书，并在证书附加声明中注明：“符合中国进口罗汉松植物检疫要求，不带中方关注的检疫性有害生物”。如在出口前实施除害处理，应在证书中注明处理方法，如药剂名称、浓度、处理时间等内容。

六、罗汉松到达中国指定入境口岸后，出入境检验检疫机构应核查检疫审批单、植物检疫证书等单证，实施进境植物检疫，指导监督企业对罗汉松根部土壤实施化学药剂处理。如发现检疫性有害生物，出入境检验检疫机构将采取退运、销毁或除害处理（仅限有效除害处理方法）等措施，AQSIQ视情况暂停境外罗汉松相关产区、生产企业向中国出口，直至采取有效改进措施为止。

七、进境检疫合格后，罗汉松应在检验检疫机构考核认可的隔离圃隔离种植至少6个月，隔离圃应建立相关档案和记录。出圃时，应及时告知输入地森林检疫机构并主动接受监管。

八、出入境检验检疫机构对进境罗汉松进口、接卸、运输、隔离种植等实施检验检疫监管，在进境口岸、隔离圃周边地区开展植物疫情监测与调查，发现重大疫情，应立即启动《进出境重大植物疫情应急处置预案》，做好应急处置和信息上报工作。

九、本措施要求自发布之日起试行。

二〇一〇年十一月二十三日

(仮訳)

国家質量監督検験検疫総局《輸入イヌマキ植物検疫措置要求公告》  
(総局2010年第132号公告)

2010年第132号  
輸入イヌマキ植物検疫措置要求公告

外来植物有害生物侵入拡散を防止し、我が国農林業生産及び生態環境安全を保護するため、《中華人民共和国輸入出動植物検疫法》及び関係するその実施規定を根拠とし、有害生物リスク評価を基礎として、ここに輸入イヌマキ植物検疫措置要求を以下のとおり発布する：

- 一、輸入イヌマキ（学名 *Podocarpus macrophyllus* ）には、中国が注意している検疫有害生物が付着していないこと、並びに植物が移植後生存を維持できる根部の土壌は、最小限に減らすこと。
- 二、イヌマキ生産供給企業は、輸出国国家植物検疫機関（以下 NPPO という）の指導の下、以下の検疫防除措置を行うこと。
  - (一) イヌマキは輸出6ヶ月前に隔離ほ場内に移植されなければならない。移植前に、土壌は有効な病害防除処理を行うこと。移植期間中、企業は病虫害発生調査並びに詳細な記録を付け、適時にはほ場内の病（枯れ）枝、落ち葉及び雑草を取り除き、化学薬剤の散布など防除措置を行い、隔離ほ場内を良好な植物衛生状態に保持すること。
  - (二) イヌマキ発送前、輸出企業は輸出国植物検疫機関に検疫の申請をする。もし検疫有害生物が発見された場合は、出荷できない；もしその他有害生物が発見された場合は、有効な除害処理を実施しなければならない。できるだけイヌマキの根部の土壌、特に表層の有機質部分、を取り除き、植物が生存を維持するための土壌に対しては薬剤処理を実施した後、除害処理を実施した育成資材と包装材料で包装する。
  - (三) イヌマキは密閉型コンテナで輸送され、病虫害の伝搬拡散防止措置が執られること。
- 三、イヌマキ輸入業者は、外国の生産企業と貨物の供給に関する合意を締結し、発送前に《引进苗木检疫审批单》を申請し、国家質検総局（以下 AQSIQ という）から入国指定港の許可を得ること。
- 四、AQSIQ は、植物検疫技術員を派遣してイヌマキに対して国外産地検疫事情調査と予備検査を実施し、並びにイヌマキ生産供給企業に対し防疫措置実施審査検査を行う。

五、輸出国植物検疫機関はイヌマキ生産供給企業に対し検疫の管理監督を実施し、事前に AQSIQ に対し審査合格企業名簿を提出する。輸出国植物検疫機関は、イヌマキの検疫事情変化を調査し、適時に AQSIQ に対し発生動態について検疫情報を通報する。特に中国が注意している検疫有害生物の発生状況については、イヌマキ輸出前、輸出国植物検疫機関は検疫を実施し、中国輸入植物検疫要求に合致していることを確保する。検疫に合格した貨物に対して、植物検疫証明書を発行する。その検疫証明書には以下の追記を行う：“中国輸入イヌマキ植物検疫要求に符合している、中国が注意している検疫性有害生物は付着していない”。もし輸出前に除害処理を実施した場合には、証明書に処理方法、薬剤名称、濃度、処理時間等の内容を明記すること。

六、イヌマキが中国の入国指定港に到着した後、出入国検疫局は検疫审批単、植物検疫証明書などの書類を審査し、輸入植物検疫を実施し、イヌマキ根部の土壌に対し化学薬剤の処理を実施するよう企業に指導監督する。もし検疫性有害生物が発見された場合、出入国検疫局は返送、廃棄又は除害処理（ただ有効な除害処理に限る）等の措置を執る。AQSIQ は状況を確認し、当該産地、生産企業の外国のイヌマキを、有効な改善措置が執れるまで中国への輸出停止する。

七、輸入検疫に合格した後、イヌマキは出入国検疫局による審査のため認可された隔離ほ場に少なくとも6ヶ月間植えられ、隔離ほ場は関連する資料と記録を作成する。ほ場から出す時、適時に輸入森林検疫機構に告知し自主的に管理監督を受けること。

八、出入国検疫局は、輸入イヌマキに対する輸入、受取、運送、隔離栽培等の検疫検査の管理監督を行い、入国港、隔離ほ場周辺地区の検疫事情の観測及び調査、重大な検疫事情が発生した時に、即座に《進出境重大植物疫情应急处置预案》を発動し、応急措置を実施し情報を上部に報告する。

九、本措置要求は、発布の日から試行する。

2010年11月23日

## 中国向け日本産イヌマキに係る中国公告に基づく主な検疫条件

### 1 栽培園地の登録

#### (1) 登録の申請

中国向けにイヌマキの輸出を計画している栽培者（以下、栽培者）は、毎年2月末日までにイヌマキの栽培園地の所在地を管轄する植物防疫所に栽培園地登録申請書を提出する。

#### (2) 審査

植物防疫所職員は申請された栽培園地に対し、書面及び実地審査を実施する。審査では、以下を確認する。

##### (主な確認事項)

- 栽培管理計画の内容が適切であり、確実に実施できる体制が確保されていること。
- イヌマキの病害虫に関する知識を有する栽培管理者を配置していること。
- 病害虫防除に必要な農薬、設備、機器を備えていること。
- 発生調査及び防除の実施内容について、記録及び保管する方法が明確であるとともに、記録、保管の確実な実施が見込まれること。

#### (3) 登録

審査の結果、全ての事項に適合していると認められた場合、栽培者は園地内のイヌマキに標識を付ける。

### 2 登録栽培園地の栽培管理

栽培者は、栽培期間中、登録栽培園地での病害虫発生調査を実施し、検疫病害虫の発生を確認した場合は、薬剤散布等の防除を行うとともに、その防除内容を記録する。

また、登録栽培園地内を病害虫発生予防の観点から適切な管理（枯れ枝、落ち葉及び雑草の除去等）を行う。

### 3 予備調査

#### (1) 予備調査実施の申請

予備調査は6月～7月に実施する。予備調査の実施を希望する栽培者は、栽培園地の所在地を管轄する植物防疫所に輸出者毎の輸出計画を記載した予備調査申請書を提出する。

#### (2) 調査方法

植物防疫官は、栽培されているイヌマキに対し、標識が取り付けられていること及び病害虫防除が的確に行われていることを確認する。

#### (3) 予備調査合格者名簿の提出

植物防疫官は、上記調査に合格した栽培園地及びイヌマキは、予備調査合格者名簿に取りまとめ中国に提出する。

## 4 輸出検査

### (1) 輸出検査の申請

中国向けにイヌマキを輸出する場合、予備調査合格者名簿に記載のある輸出者(以下、輸出者という)は植物等輸出検査申請書に中国植物検疫当局が発行する輸入許可書の写しを添付し、植物防疫官に提出する。

### (2) 輸出検査の実施

植物防疫官は、当該イヌマキが登録栽培園地で6か月以上栽培されたこと及び以下の各事項に適合しているかを確認する。また、輸出者に対し、オープントップコンテナを使用し輸送する場合は、その開口部に防虫用ネット(孔の直径が1.6mm以下)を設置することを通知する。

ア イヌマキに標識が取り付けられていること。

イ 栽培に用いた土壌は、輸送中の培養のために必要な最小限のものを残し、除去され、殺虫剤、殺線虫剤、殺菌剤の農薬を使用した消毒を実施し、その状況が記録されていること。

ウ 包装材料として用いるピートモス等培養資材は、農薬を使用した消毒が実施されていること。

エ 検疫対象病害虫が発見されないこと。

## 栽培園地登録申請書

年 月 日

植物防疫所（ 支所又は出張所）植物防疫官 殿

住 所  
氏 名 印

以下のとおり栽培園地登録審査を申請します。

栽培園地の名称又は番号	栽培園地の所在地	管理責任者氏名	栽培面積(a)	栽培数(本)	植え付け年月	個体番号	備考

- 備考：1 栽培園地の位置図、イヌマキの列植図及びイヌマキに対する栽培管理計画(病虫害発生調査、防除方法、実施体制)及び農薬等の整備状況(病虫害防除に必要な農薬、設備、機器等の設置状況)を示す資料を添付すること。
- 2 氏名を自署する場合には押印を省略することができる。